

第3章 土地改良・灌漑分野の概要

3.1 首相府土地改良灌漑委員会の概要

本案件の実施機関である土地改良灌漑委員会(State Amelioration and Irrigation Committee : SAIC¹)は首相府に属し、水資源・河川・灌漑排水・土地改良を掌握する機関である。土地改良灌漑委員会の組織は図 3-1 に示す通りである。土地改良灌漑委員会は、1993 年の省庁再編により旧灌漑水資源省を引き継ぐ形で誕生した。全国 8 の州(Region)にまたがり 70 ヶ所の地方灌漑事務所、13 ヶ所の灌漑幹線水路及び貯水池管理事務所、塩害防止のためのコレクターと呼ばれる排水路の管理を主責務とする 11 箇所の地方土地改良管理事務所、またこれらの事務所から工事を請け負う国有企業である 29 ヶ所の地方土地改良公社等を有している。(図 3-2 参照)

組織図 3-1 に示されるように、70 の灌漑事務所地方灌漑事務所は(A) Main Irrigation Systems Department、13 の灌漑幹線水路および貯水池管理事務所は(B) Water Reservoirs, Main Canals and Hydraulic Structures Exploitation Department、11 の地方土地改良管理事務所は(C) Meliorative Construction and Foreign Investment Department、29 の地方土地改良公社は(D) Main Merioservice Unit の直接指導下にある。(図 3-1 の A,B,C,D 参照)

尚、全事務所名の一覧は添付資料 3 ~ 6 に示されるとうりであるが、今回委員会より機材の配布の要請があった 11 ヶ所の事務所については組織図 3-1 において 印で示す。

委員会は首相府の指導下にあり主たる責務は以下の通りである。

- (1) 政府の土地改良灌漑事業の実施
- (2) 国及び地方の土地改良・水利事業の整備計画及び実施
- (3) 農家への灌漑用水の供給
- (4) すべての水資源を規則及び規制に基づき配分を行うための組織整備
- (5) 農用地の登録
- (6) 土地改良・水利事業における技術開発
- (7) 土地改良・水利事業への現地参画
- (8) 国営土地改良・水利システム事業計画
- (9) 農地の管理及び灌漑システムの開発
- (10) 土地改良・水利セクターにおける海外投資の調整及び入札図書の準備
- (11) 下部組織及び傘下企業の財務システムの支援・指導
- (12) 水利費徴収制度にかかわる規則の整備

¹ 委員会ではState Committee of Amelioration and Water Farmとしているが、世銀、アジア開発銀行で一般的呼称されているSAICを用いた。

- (13) 農業生産の必要に応じた灌漑施設の再建
- (14) 土地改良・水利施設の修復及び技術指導サービス
- (15) 土地改良・水利施設の建設・補修を保証する予算及び技術の調達
- (16) 土地改良・水利事業にかかわる環境保全への支援

また委員会直轄の地方事務所である地方灌漑管理事務所、土地改良管理事務所、堤防護岸管理事務所、土地改良管理公社の概要は下記のとおりである。

➤ 地方灌漑管理事務所

主たる District にあり、灌漑にかかわるすべての業務を担当している。主な仕事は水路の維持管理およびポンプ場の管理である。自ら維持管理機械を所有し、修理のためのワークショップをもっているが、その能力は限られている。

➤ 地方土地改良管理事務所

特に下流域の District にあり、排水にかかわるすべての業務を担当している。以前は灌漑管理事務所と同じ事務所に所属していたが、責任体制を明確にするため分離された。排水は多くの地区で必要とされているが、特にクラ川とアラクス川の低地とムガン・サリアン平地の約 76 万 ha は重要である。本地域における塩害防止を目的とした排水路の建設は非常に有効とされ、既に約 3 万 km 排水路網が建設されており、現在カスピ海へ排水する幹線集水路（コレクター²）及び幹線に接続する支線排水路の建設が WB 等の援助によって進められている。このコレクター及び支線排水路の維持管理が土地改良事務所の主たる業務である。

➤ サビラバッド堤防護岸管理事務所

「ア」国内の 1 地区であるサビラバッドにあり、12 の支局を有し、クラ川とアラクス川の堤防護岸管理業務を掌握している。クラ川上流部にあるミンガチャールダムは 1950 年に完成したが、下流部は度々洪水被害に見舞われている。雪解けの 5 月の水害対策が急務となっており、現在クラ川堤防嵩上げおよび補強工事（堤防幅拡張）が主たる業務である。

➤ 土地改良管理公社

地方主要都市にあり、灌漑事務所や土地改良事務所からの水路建設および浚渫の仕事を請け負っている。管理部門は土地改良灌漑委員会の指導下にあるが、

² アゼルバイジャンではコレクターという言葉がよく使われる。低平地では除塩を目的とした排水路網が張り巡らされており、この排水路網により集められた塩分を含んだ排水を速やかにカスピ海に排水する幹線集水路のことを意味する。本報告書でも幹線集水路はコレクター - と呼ぶこととした。

独立採算となっている。例えば Salyan 土地改良管理公社ではドラッグライン 17 台、機械式ショベル 19 台、ホイール型油圧ショベル 2 台を所有している。また修理工場もあり、現場修理のための工作車も所有しているが、機材は老朽化している。

尚、国家土地改良灌漑委員会が所有管理している主な施設及びその台帳上の資産（2003 年 1 月 1 日現在）は以下の通りである。

No	施設名称	単位	数量	台帳上の資産 (10 億マナト)	備 考
1	灌漑水路	Km	48,042.7	1,243.2	
2	排水路	Km	30,595.8	455.6	
3	水利施設	ヶ所	106,422	893.4	
	上記 3 の主な内訳				
	貯水池	ヶ所	135		
	取水堰	ヶ所	14		
4	ポンプ場	ヶ所	884	277.6	
5	深井戸	ヶ所	6,927	149.2	
	合計			3,641.6	

出典：国家土地改良灌漑委員会

注：合計には 1～5 以外のものが含まれるので合計は一致しない。

また委員会が実施した 1980 年から 2002 年における浚渫工事実績は以下の通りである。

工事名	単位	1980	1990	1997	2002
灌漑水路及びコレクター排水路浚渫	MCM	120	90	37	43.7
河川浚渫	MCM	20	17	9	9.9
堤防建設	m	5,200	2,910	1,300	3,649

灌漑水路及びコレクターと呼ばれる排水路の浚渫は 2002 年時点においても 1980 年代の実績の約 3 分の 1 しか行われていない。

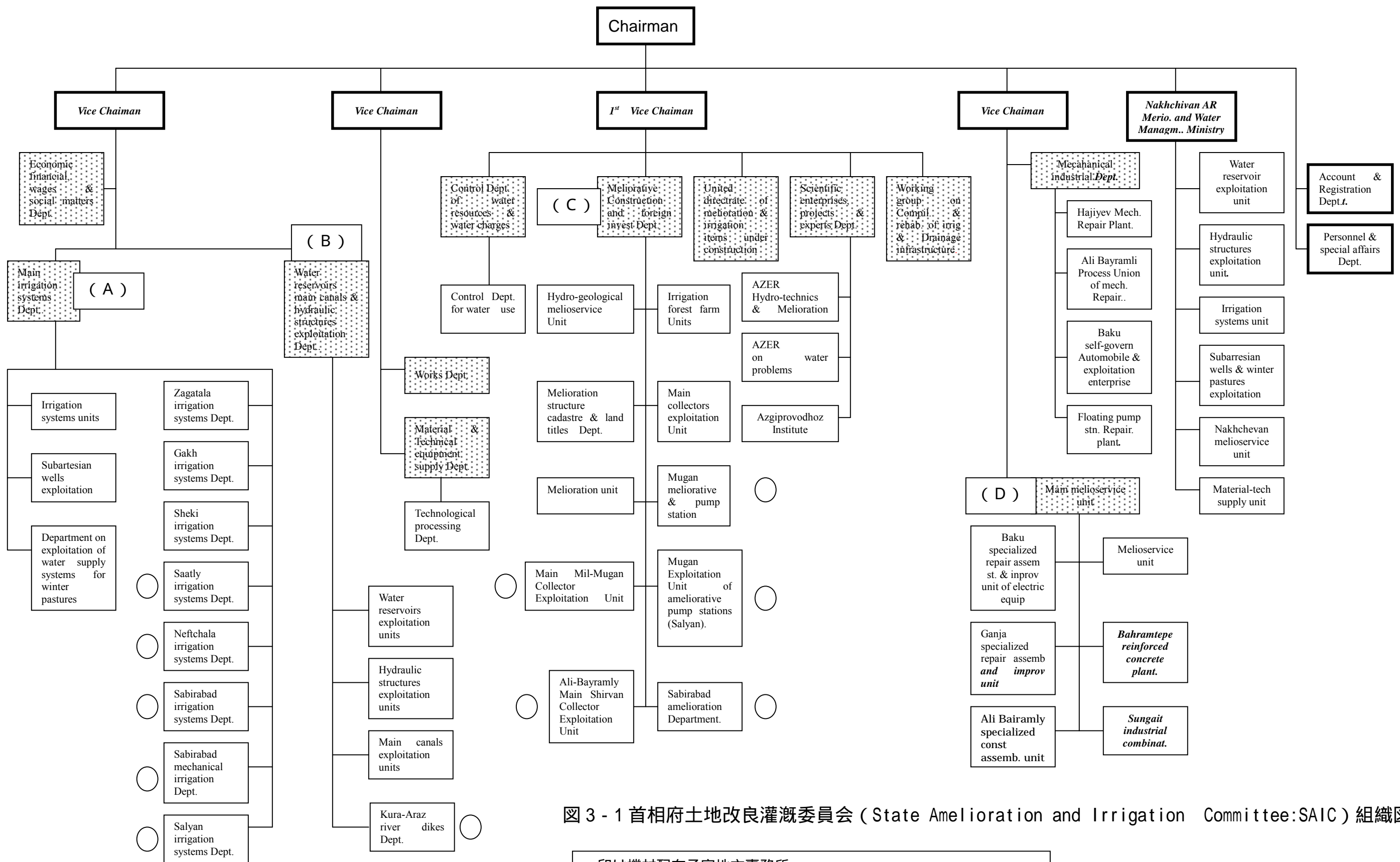


図 3 - 1 首相府土地改良灌溉委員会 (State Amelioration and Irrigation Committee:SAIC) 組織図

印は機材配布予定地方事務所
A, D, C, Dはそれら地方事務所を監督する部局を示す。(P.5 参照)

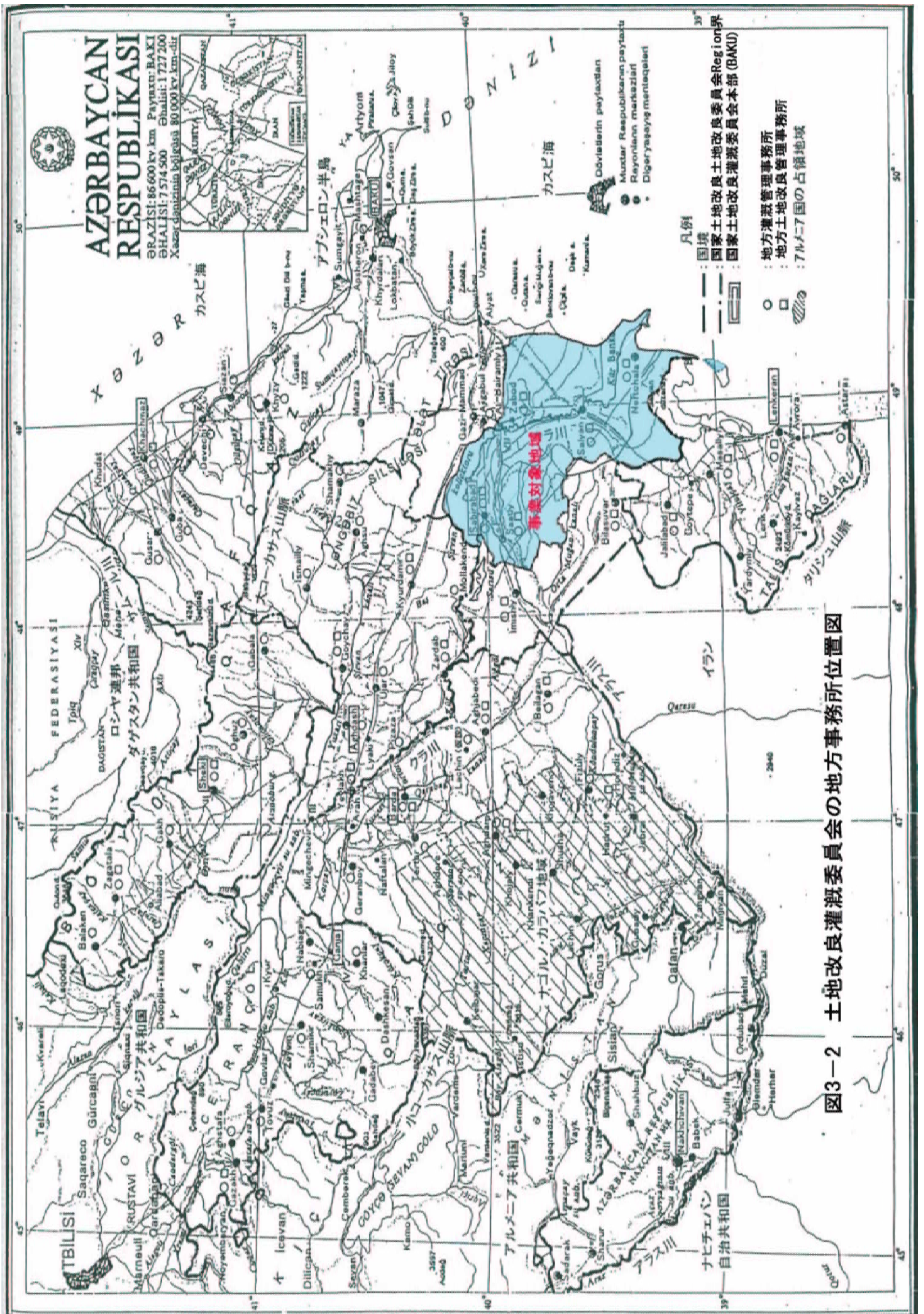


图3-2 土地改良灌溉委员会的地方事務所位置图